

10月4日(日)は

山陽小野田 市議会議員

一般選挙の投票日です

～選挙権 持ってるみんなが 責任者～

■問い合わせ先 選挙管理委員会事務局 (☎ 82-1183)

- ◇投票日 10月4日(日)
- ◇投票時間 7時～20時 市内27投票所
※松ヶ瀬, 森広, 湯の峠, 福田の4投票所については, 18時までです。
- ◇開票時間 21時30分から
- ◇開票場所 市民館体育ホール
- ◇期日前投票

投票日に用事などで投票に行けない人は, 次の表に示す3か所どこでも期日前投票ができます。

ところ	期間
市役所1階ロビー 保健センター1階 (山陽総合事務所裏)	9月28日(月)～10月3日(土) 8:30～20:00
埴生支所	9月28日(月)～10月2日(金) 8:30～17:00

※ご自宅に投票所入場券が届いている人は, 持参してください。

- ◇投票の方法
投票したい候補者の氏名を投票用紙に記入します。

●投票所の変更について

次の自治会にお住まいの人は, 昨年の山口県知事選挙から投票所が変更になっています。ご注意ください。

自治会	投票所	自治会	投票所
南平原	小野田勤労 青少年ホーム (高千帆公民館)	上木屋	市役所
ひばりが丘		石井手第一	
柿の木坂三丁目		石井手第二	
柿の木坂南		浜田町	
柿の木坂団地		高千帆小学校校区	
平和町		自治会未加入	
平生町			

投票ができる人

次の①～③の要件をすべて満たす人は投票ができます。ただし, 転出等により投票の当日に選挙権が無い人は投票できません。

- ①資格基準日の平成21年9月26日に山陽小野田市に住所を有する人
- ②選挙の期日の平成21年10月4日現在で, 満20歳以上(平成元年10月5日以前生まれ)の日本国籍を有する人
- ③住民票が作成された日から資格基準日の平成21年9月26日まで, 引き続き3か月以上山陽小野田市の住民基本台帳に記録されている人(転入した人については, 6月26日までに転入の届出が終わった人)

不在者投票

- 病院や老人ホームなどの施設に入院・入所中の人の施設の管理者に依頼して, そこで投票することができます。ただし, 指定された施設に限ります。
- 市外に滞在中の人
宣誓書を添えて, 本市選挙管理委員会に投票用紙を請求されると, 滞在先の選挙管理委員会で投票ができます。
※詳しくは, お問い合わせください。

点字投票

投票所に点字器を備え付けています。お申し出ください。

代理投票

けが等により字を書くことができない人は, 係員が代わりに投票用紙に記入します。投票の内容について, 秘密は厳守します。



選挙公報について

9月30日頃の新聞(朝日, 毎日, 読売, 日経の4紙)に折り込む予定です。新聞未購読の世帯についても, お届けできるように手配します。また, 市役所, 総合事務所, 支所, 出張所, 各公民館にも備え付けます。